

入院時の食事療養費 負担額が変わります

物価高騰に伴い、食事療養費の負担額が
令和6年6月1日より変更となります。

(全医療機関で共通の値上げ金額です。)

入院時の食事療養の標準負担額(患者様負担)			
所得区分		令和6年5月 まで	令和6年6月 から
69歳まで	70歳以上		
区分 ア	現役並 Ⅲ	1食460円 (1日3食1380円)	1食 490 円 (1日3食 1470 円)
区分 イ	現役並 Ⅱ		
区分 ウ	現役並 Ⅰ		
区分 エ	一般		
区分 オ	低所得 Ⅱ	1食210円 (1日3食630円)	1食 230 円 (1日3食 690 円)
区分 オ 長期該当	低所得 Ⅱ 長期該当	1食160円 (1日3食480円)	1食 180 円 (1日3食 540 円)
	低所得 Ⅰ	1食100円 (1日3食300円)	1食 110 円 (1日3食 330 円)

※ 流動食のみを提供する場合意外となります。